

## 「末期腎不全は終末期」

### 透析中止治療拒否で医師説明

学会指針案

日本透析医学会（理事長：中元秀友・埼玉医科大学教授）は16日、東京都内で一般向けの公開会を開いた。人透析治療に関する現行ガイドライン（指針）の改定案を巡り、末期腎不全について「終末期になる」とす

換。患者や家族が治療を拒否した場合には、「終末期になる」とする見解を示した。一方、厚生労働省は「透析治療をしていることをも

都福生市）で2018年8月、末期腎不全の女性（当時44歳）に対して医師が透析治療継続と中止の選択肢を示し、中止を選んだ女性が死亡した問題を受け、学会は指針の改定案を3月末にまとめる方針。

公立福生病院（東京）

治療を続けることによって生きられるため、「それだけでは人生の最終段階（終末期）とは言えない」としている。だが、

治療を中止すると数日から数週間で死亡することから、指針案では

患者らが治療を拒否した場合には、「終末期になる」とした。

また、透析治療を拒否する患者は経済的に困窮していたり、うつ状態だったりするケ

ーのチェックも弱い。委員会にかけて手続きを踏んだ方がいい。

権利が一般的に確立しておらず、法的にはグレーゾーンだ。外部からのチェックも弱い。

甲斐克則・早稲田大学教授（医事法・刑法）の話

指針案は「自殺

はう助や同意殺人を規

定した」刑法に引つかれるとした。

透析治療をしない

い終末期の患者の意思

を尊重するのに異論は

ないが、終末期ではな

く、やむにやまれぬ医

学的事情もなく、日常生活が十分送れる人の

治療を見合わせるのは、自殺はう助を認めることにつながる。曰

く本では治療を拒否する

ことにつながる。曰

く本では治療を拒否する